

令和5年度狛江市市民福祉推進委員会（臨時） 会議録（案）

- 1 日 時 令和5年8月18日（金） 午後7時から8時45分まで
- 2 場 所 狛江市防災センター302・303 会議室及びオンライン
- 3 出席者 委員長 宮城 孝
 委員 白川 正和 蒲池 美緒 北澤 智子 宮本 ゆかり 細谷 明美
 梶川 朋 小楠 寿和 吉川 哲矢 大橋 晃太 加藤 雅江
 谷田部 茂 東 貴宏 高橋 信幸 南谷 吉輝 大森 顕
 小川 正美 宗像 秀樹
- 事務局 福祉政策課長（佐渡 一宏）
 福祉政策課 福祉政策係長（小嶋 諒）
 福祉政策課 福祉政策係（佐藤 葉月）
 福祉政策課 福祉政策係（光富 伸江）
- 4 欠席者 河西 あかね 眞保 智子 波瀬 公一
- 5 資 料 【資料1】 市民福祉推進委員会高齢小委員会委員の選出について
 【資料1 補足】 狛江市市民福祉推進委員会名簿
 【資料2】 令和5年第2回狛江市市民福祉会議録（案）
 【資料3-1】 あいとぴあレインボープラン策定に向けた課題の整理
 【資料3-2】 あいとぴあレインボープランの重点施策（案）
 【資料4-1】 あいとぴあレインボープラン計画策定の方向性について
 【資料4-2】 狛江市市民福祉委員会全体工程表
- 6 議 題

審議
審議
審議

 委員長及び副委員長の選出について
 小委員会の選任について
 あいとぴあレインボープラン計画策定の方向性と重点施策について
 その他

7 議 事

○開会

（事務局）

本日はお忙しい中、令和5年度狛江市市民福祉推進委員会臨時会にご参加いただきまして、ありがとうございます。防災センターの会場とオンラインとのハイブリット方式で開催させていただきます。オンラインで参加されている方は、議事進行中は音声をミュートにしてください、発言をする際には挙手をお願いします。その際、ミュートを解除してからご発言ください。

今回、委員改選後の初めての市民福祉推進委員会となりますので、委員長及び副委員長が選出されるまで、事務局で議事を進行させていただきます。

欠席者・遅刻者ですが、眞保委員、河西委員、波瀬委員より御欠席の御連絡をいただいております。

加藤委員より、30分ほど遅れて出席すると御連絡をいただいております。本委員会の委員総数は21人となっており、本日17人の委員が御出席されておりますので、狛江市福祉基本条例施行規則第25条第1項の規定による「委員総数の半数以上の委員の出席」という会議開催の要件を満たしておりますので、本委員会は有効に成立してございます。次に本日の資料の確認をさせていただきます。

【資料1】 市民福祉推進委員会高齢小委員会委員の選出について

【資料1補足】 狛江市市民福祉推進委員会名簿

【資料2】 令和5年第2回狛江市市民福祉会議録（案）

【資料3-1】 あいとぴあレインボープラン策定に向けた課題の整理

【資料3-2】 あいとぴあレインボープランの重点施策（案）

【資料4-1】 あいとぴあレインボープラン計画策定の方向性について

【資料4-2】 狛江市市民福祉委員会全体工程表

資料の説明は以上となります。

また、委員改正後、初めの委員会でございますので、各委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

(事務局)

それでは議事に移らせていただきます。

議題1 **審議** 委員長及び副委員長の選任について

委員長及び副委員長の選任につきましては、狛江市福祉基本条例施行規則第23条第1項の規定により、委員の互選によってこれを定めるものとされております。

まず委員長の選出をいたします。どなたか委員長について御推薦いただけますでしょうか。

(委員)

本委員会の委員長を長年務められている宮城委員がよろしいかと存じます。

(事務局)

皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局)

それでは、ここで議事を事務局から宮城委員長に代わらせて頂きます。
宮城委員長、一言御挨拶をお願いいたします。

(宮城委員長)

ただいま委員長を受けました宮城です。どうぞよろしくをお願いいたします。

私も長く狛江市に関わらせていただいておりますが、コロナ禍であった3年半を終えた今、様々な福祉課題があります。2025年には団塊の世代の方々が75歳を迎えます。今期は様々な

検討すべき重要なことがある期になるとと思いますので、ぜひ皆さんの御意見をいただきながら、狛江市の福祉のために力を合わせて参りたいと思います。

それでは次に副委員長の選出をいたします。どなたか副委員長について御推薦いただけますでしょうか。

(委員)

狛江市子ども・子育て会議の会長を務められている加藤委員に、引き続き副委員長をお願いするのがよろしいかと思ひます。

(宮城委員長)

皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

(宮城委員長)

加藤委員には後ほど改めて挨拶をしていただきたいと思います。それでは、次の議事に移りたいと思います。

議題2 審議 小委員会委員の選任について

本議題は、議案1から議案4までの一括議案として、事務局より説明をお願いします。説明後質問を受け、狛江市福祉基本条例施行規則第25条第2項の規定により、決を採らさせていただきます。

(事務局)

【資料1】に基づき説明

(宮城委員長)

ただいま事務局より、小委員会委員の選任について説明がありました。何かご質問等はありませんでしょうか。

(特になし)

(宮城委員長)

それでは議案1から議案4までについて、一括して採決をしたいと思ひます。議案1から議案4の各小委員会委員の選任について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員の挙手)

(宮城委員長)

過半数の賛成がありましたので、本議案を可決といたします。

それでは、次の議事に移ります。

議題3 審議 あいとぴあレインボープラン計画策定の方向性と重点施策について

あいとぴあレインボープラン計画策定の方向性と重点施策についてになります。それでは事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料4 - 1】 【資料4 - 2】 【資料3 - 1】 【資料3 - 2】に基づき説明

(宮城委員長)

ただいま事務局よりあいとぴあレインボープラン計画策定の方向性と重点施策について説明がありましたが、加藤委員がいらっしゃいましたので、先に副委員長の選任についてお話をさせていただきます。先ほど委員の皆様より承認を得ましたので、副委員長として一言御挨拶をお願いいたします。

(委員)

遅れて申し訳ございません。杏林大学の加藤です。

不十分かもしれませんが、委員長のサポートができるよう頑張りますのでよろしく願いいたします。

(宮城委員長)

それでは議事に戻ります。あいとぴあレインボープラン計画策定の方向性と重点施策について御意見、御質問等がございますでしょうか。

(委員)

気になることが2点ありますので、お伺いいたします。

1点は、福祉関係の計画を、共通した事項でまとめて作成していくということでしたが、基本理念、基本目標、市の各種計画との関係について明確ではないため、説明をしていただいた方がよいかと思えます。

もう1点は通し番号15ページの実施計画についてです。より重点的に緊急性をもって対応しなくてはいけない課題はなにかと、優先順位付けをせざるを得ないとは思いますが、例えば市民福祉推進委員会で、重点課題として挙げた事項について、予算がつかなかった場合、計画自体が絵に描いた餅になりかねません。その点を踏まえても、(3)市民福祉推進委員会の意見の反映方法についてはもう少し丁寧に記載した方がよいのではないかと思います。

(事務局)

委員がおっしゃる通り、現在は方向性についてのみ記載させていただいているので、実際に計画書として、記載する際には、上位計画との関係を記載いたします。通し番号10ページ、(2)第1章2節で、あいとぴあレインボープラン総合基本計画の下位計画であるということ、第1章1節で基本計画の趣旨を踏まえた記述を追加を行いたいと考えております。

また、実施計画についてですが、意見を反映させるためには、市では8月下旬から予算の要求・審議が始まりますので、その前に委員会を開催して、前年度の課題を踏まえて、どのように反映していくか皆様の御意見をいただく必要であると考えております。施策・事業をどのような形で実現していくのかについては、今後具体的に検討していきたいと思っています。

(宮城委員長)

予算ありきではあると思いますが、その状況を踏まえながら優先順位を協議していくことが重要です。

また、意見の反映方法についてまで記載のある市町村自体はあまりない状況であることは、皆様にもお伝えさせていただきます。

(委員)

資料3-2の12ページの「重層的支援体制整備事業を円滑に実施できるよう、会議体の改廃、設置について検討します」という重点施策は、重要なところではないかと考えています。

具体的な会議体としては高齢者領域では、介護保険制度の地域ケア会議や生活支援体制整備事業の会議体、障がい者領域では、地域自立支援協議会等が考えられます。これらの会議体をうまく連携させていくことが、重層的支援体制整備事業の重層的支援会議と支援会議を進めていく上でとても重要と思います。

(事務局)

会議体としては主に3種類あると考えております。

1つ目は市民福祉推進委員会のような計画等を整理する会議体です。2つ目は様々な医療関係者、介護事業者等、地域関係者等が連携して取り組むために情報共有が目的の会議体です。3つ目はある対象者のためにどのような支援をしていくのか支援方向性を検討する会議体等です。いずれについても分野を越えて、様々な課題の解決を図ることを目的に開催していますが、例えば、市民福祉推進委員会の小委員会は分野ごとに置かれています。今後分野横断でやっていくべきものがある一方で、数多くある会議に参加する人が重なっていることが多いという現状もあります。効率的に進めるにはどうしたらよいかという点も課題と考えています。

また、8050問題のような世帯丸ごとの支援が必要な場合、どのように会議体へ議題を持っていくかという点についても検討が必要です。現在福祉相談課が分野横断的なケース会議を行っていますので、実際に福祉政策課の職員が会議に入り、制度として記載するにあたっての相互性、制度設計等を検討していく予定ではございます。この部分については次期計画でも重要な課題になると思います。

(委員)

今事務局が説明したところがポイントだと思います。例えば高齢・障がい・子ども分野の専門家の意見を総合的に市民福祉推進委員会で話す必要があるのではないのでしょうか。

(宮城委員長)

狛江市は福祉総合相談窓口がありますし、地域包括支援センターに精神保健福祉士を配置しております。そのため、他の市町村に比べて分野横断した連携がしやすい環境です。ただ、予算の問題が出てくるのはおっしゃる通りです。町田市市の居住支援協議会に出席していますが、国土交通省の関係予算が去年から、今年にかけて削減されました。町田市で削減分について独自の予算措置ができたかと思っています。

他の委員より意見はありますでしょうか最近の狛江市の状況から気になっていること、もっと力を注いでいくべきと思われる事項等でも構わないので、御意見をいただきたいと思ます。

(委員)

今議論してる重点施策として取り上げられている項目等は、事務局が任意で取り上げたのでしょうか。

(事務局)

事務局案として取り上げさせていただいております。

(委員)

市民福祉推進委員会では分野横断的な部分を重視している傾向がありますが、障がい福祉分野は規模も予算も小さいので、本来行わなくてはいけない施策が行えていないという現状があります。先ほど説明がありました4つの視点から重要課題を拡充していくことも大切ですが、最低限、国が提示したものは、スケジュールの則って進めていく必要がありますので、その点についても重要視していただきたいと思います。

例えば地域生活支援拠点は以前から必要であると言われていたにもかかわらず、未だに設置をされておりません。基幹相談支援センターについても、地域生活支援拠点と同時に作るという方針であったために、多摩府中圏域内では狛江市のみ設置がされていない状況です。

また、65歳以上の方が施設や精神科の病院に入院していることもあります。その間は地域のケアマネジャーが担当から外れてしまいます。介護保険には地域移行の概念がありません。地域包括ケアシステムの考え方を精神障がいにも応用した形での連携や、仕組みを作っていくことは、障害福祉の分野だけではなく、高齢・介護分野にも関わってくると思います。むしろそういう視点で、話をされる方が、この会議体にふさわしい話ではないかと思いました。重点施策案はそれぞれの領域で、縦割りで書かれていますが、臨床の部分においては、分野に囚われず、共有して掘り下げていくという視点を持つことが必要であると感じています。

(事務局)

通し番号 47 ページに基幹相談支援センターについて障がい福祉の重点政策として書かせていただいております。通し番号 53 ページに地域生活支援拠点につきましても記載させていただいております。これは現行計画の中での課題でございますので、そのような部分については是非障がい小委員会の中で、議論いただきたいと考えております。

また、高齢、障がい分野で、分野横断的に考えた方がよい部分については、案では通し番号 55 ページの高齢者福祉の重点施策のように記載をさせていただいております。ただ、介護保険サービス、障がい福祉サービスの併用運行を推進するという点に関しては、どちらに記載するのかという点も含めて、悩ましく感じている部分でございますので、今後どのように記載していくのか、両方記載していくのか等、御意見いただいた上で、検討していく必要があるのではないかと考えております。

(宮城委員長)

障がい者領域の計画が遅れがちというのは、課題ではあるかと思っております。障がい者の方と、市民がどう理解し交流していくかを考える必要があります。国連でも指摘されてますが、狛江市でも地域共生社会の推進の中で遅れている部分は進めていく必要があります。精神障がいや心の健康の問題。これは問題として顕在化されています。予防という視点をも含めて、狛江市でも課題であると思います。次期計画ではその点も踏まえて重点施策を設定した方が、よろしいのではないかと思います。

(委員)

ふらっとなんぶがオープンしましたが、近辺に多世代を対象とした居場所等がなかったので、大変ありがたいと感じております。現在社会福祉協議会に運営を委託していると思うのですが、予算はどのようになっているのでしょうか。毎週水曜日に有資格の方が来てくださっていますが、無償ボランティアと伺っております。その点についてはどうなっているのかお尋ねしたいです。

(事務局)

ふらっとなんぶは、社会福祉協議会に委託させていただいた上で、高齢者の事業については、こまえ苑、子育ての部分については子育ての輪に社会福祉協議会から再委託しております。それ以外に、市民や団体等にごボランティア登録をしていただき、いろいろな事業を展開しています。

ただし、事業によっては、無償ボランティアとして協力し続けていただくことが良いのか今後考えていかなければならないと思っております。ただ、市として予算措置をする場合には、市独自の財源だけではなく、国、都の財源も踏まえて行く必要がございます。要望を実現していくには、新たな財源等がないか、模索をしていく必要があります。

(委員)

ふらっとなんぶの受託を受けている立場から、ご説明します。ふらっとなんぶの運営に関しては、地域の様々な方に関わって欲しいという思いで、CSWが創意工夫しながら、取り組みを進めています。そのため、当初予算としては計上されていない取組みもあり、協力者には無償での活動をお願いしている経緯があります。

ただ、ご指摘いただいた点については、行政とも今後相談を進めていきたいと思っております。

(宮城委員長)

プラットフォームづくりが大事だと書いてあったと思いますが、狛江市の中で様々な分野の方や住民等を含めて、盛んに地域のことを考えることができるプラットフォームづくりは重要だと思います。これは行政が一方的に運営するというよりは、公・民が連携することが大事であり、どのようにイメージをしていくかというのは、検討をしていく必要があります。社会福祉協議会も地域活動計画を策定する予定です。是非、社会福祉協議会等にも御検討いただきたいです。栃木県塩原市ではオンラインを含めてやっているように、全国の先進事例を調べていただいてもよいと思います。

また、超高齢社会で亡くなる方が多くなると想定されていますが、看取りをどうするのかという点が課題です。特別養護老人ホームにおいて看取りのケアをしているところが増えてきてます。その場合、医療との連携が非常に重要です。神奈川県横須賀市は在宅での看取りを医師会とケアマネジャーが連携をして行っています。

アウトリーチ、デジタル化をどうするかという点も重要です。マイナンバーでいかに日本のデジタル化が遅れてるか分かったかだと思います。デジタル化によって人が担っていた部分を減らして、限られた人材をどのように使うかということです。

狛江市は新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の予約を受付けるにあたり、LINEを使用して対応したという非常に良い経験をしていると思っておりますので、今後も生かしていただきたいです。

次に気になるのは子ども・子育て支援事業計画の計画期間が5年であることや少子化問題についてです。少子化問題については、子育て世代の御意見を聞きながら、幅広く、きめ細かいチャレンジをしていただきたいと思っております。子ども・子育て支援事業計画の計画期間については、厚生労働省に要望を出していただいてもよいと思います。児童、高齢、障がいの横串の動きがあるにもかかわらず、未だに縦割りです。

初めての方もいらっしゃると思いますので、色々な疑問、御意見もあるのではないかと思います。次回、第3回市民福祉推進委員会でより具体的な計画の内容の審議を行い、その後中間答申となりますので、御意見等がある方は、事務局へ御連絡をしていただきたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。

(4) **報告**その他

(事務局)

【資料2】に基づき説明

住民懇談会を10月に2回開催を予定させていただいております、現在社会福祉協議会と調整しております。

内容について現在調整中ですが、案として出ておりますのが、1つ目は地域課題の解決の取り組みを行うために必要な機会についてです。地域課題のくみ上げ先が社会福祉協議会だけでは足りず、市民から地域課題をくみ上げられるような機会をどのように設けていけば良いのかという意見を募るといったものです。

2つ目は若者の地域社会への参加をどのように促すかという点について意見を募るといったものでございます。今回の市民意識調査で、今後地域活動ボランティアに取り組んでいきたいという20歳代が61.7%という結果が出ました。これは世代毎に見ますと一番高い数字となっております。若い方の地域社会への参加は、全世代型社会保障の要の1つであると思っておりますので、若年層の地域社会の参加を促すために、どのようなことを働きかければよいか意見を募る予定でございます。なお、日程は、10月21日、22日を予定しております。宮城委員長との事前打ち合わせの中で、このようなテーマだけでは市民の方が集まらない可能性があるのではないかとご意見をいただきました。そのため、今後コミュニティソーシャルワーカーとも相談し、参加される皆様が、楽しめるような仕掛けを考えていきたいと思っております。

(宮城委員長)

住民懇談会等についてご説明がございましたが、10月21日は午後、22日は午前中の予定でございます。事務局には申し上げましたけれど、土日に足を運んでくださる方というのは、よほど関心が高い方だけになってしまいます。企画等の工夫で、多くの市民の方に参加していただければよいと思っております。

(委員)

地域福祉に関して、忌憚のない御意見をいただくということでしょうか。子どもたち、中高生の意見を聞くためには、子ども議会等もあると思っておりますので、そちらの方にも相談し、働きかけてもよいかもしれません。

(委員)

住民懇談会の具体的な周知方法は、これから検討していくこととなりますが、当会で開催している福祉カレッジは関心の高い方がきているため、修了者には呼びかけを行う予定です。

ただ、福祉カレッジでも若い方の参加は少ないため、若い年齢層にどのように呼びかけるかは課題となっております。

(宮城委員長)

声かけは大事だと思います。チラシを作成するだけで周知するのは難しいのかもしれませんが。

(事務局)

住民懇談会の結果を踏まえた上で、11月7日(火)19時から、防災センターの4階にて第3回市民福祉推進委員会を開催させていただきたいと思っております。その時には、各小委員会で議論いただきました中間答申案を踏まえて、御提示させていただければと考えております。

(宮城委員長)

事務局よりその他について説明がありました。他に御意見ございますでしょうか。

それでは、本日準備しておりました議題は全て終了しましたが、その他各委員から、何か議題はございますか。他になければ、本日はこれにて閉会します。本日はありがとうございました。